

ひきつづき、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください

「ワクチンを先行して打てる」という電話がかかってきた！

大手製薬会社を名乗り「ワクチン製造会社と連携している。事前に申し込みをすれば先行してワクチンを打てる。」という電話があった。

ポイント

- ・ **詐欺の前兆事案**と考えられます。個人情報などを伝えないようにしましょう。
- ・ 新型コロナワクチンの接種時期については国から示されていません。現在のところ、**ワクチン接種について電話で連絡が来るということはありません**。このような電話がきても、すぐに電話を切りましょう。
- ・ 自治体職員を名乗り、「ワクチン接種に予約金が必要」などといって金銭を要求するという事例もあります。接種を受ける際の費用は全額公費のため、**無料で接種できます**。支払う必要はありません。



「コロナで経営が苦しい。助けてほしい。」と言われ、強引に魚介類を購入させられた！

遠方の魚介類の販売業者から電話があり、「以前に購入していただいた方に電話をしている。コロナ禍で観光客が減って経営が苦しい。助けてほしい。」と言われしつこく購入を勧められた。何度も断ったが、「送る。」と言って、一方的に電話を切られてしまった。

ポイント

- ・ 消費者の関心を引き、魚介類の購入を勧めてきますが、連絡先を言わない、話の内容にウソがあるなど、不審な点があった場合、相手と話し込まず、**きっぱりと断りましょう**。
- ・ 業者からの電話勧誘で購入してしまった場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば**クーリング・オフ(無条件解除)**ができます。
- ・ 一方的に送られてきたら**受け取り拒否**をしましょう。また受け取ってしまった場合も支払う必要はありません。**14日間保管**し、その期間内に業者が商品を引き取らなければ自由に処分できます。
- ・ 今後も魚介類に限らず、コロナによる苦境を口実にした電話勧誘が行われる可能性があります。



「あやしいな」「困ったな」と思ったら遠慮なくご相談ください

飯田市消費生活センター
☎0265-22-4530

消費者ホットライン
☎(局番なし)188

いやや！